

## 平成 30 年度事業計画

社会福祉法人協同福祉会

平成 30 年 4 月介護報酬の改定により、「医療・介護の連携」「地域共生社会の実現に向けた取組」を促進する方向性となります。求められていることは、

地域包括ケアシステムの推進

自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

多様な人事の確保と生産性の向上

介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

協同福祉会で現在実施している通所介護事業については、2 時間毎に設定されている基本報酬はサービス提供時間の実態を踏まえて 1 時間毎に見直されます。

現在、利用していただいている方々のニーズ、法人の車両・職員の雇用状況をふまえて検討した結果、現在行っている提供時間帯（2 時間）の短い時間帯にて選択、介護報酬について各介護度マイナス改定となります。

個々に適正な利用をしていただくための各種加算の創設による事業所の個別化が求められてきている傾向で、個々のご利用者に対応し、加算算定できるよう努力し経営の安定を目指します。

また、地域において、開業医の移転・マーケットの閉店と環境は大きく変化し、工夫しながら日々過ごされているが、以前より不便さを実感。住み慣れた土地で安心して暮らしていくことへの不安を具体的に感じられている中、地域の一員として、法人が果たす役割、求められているニーズを把握し、地域の方々が集える空間・環境への対応策を模索、「看護小規模多機能型居宅介護」サービス提供により、多様なニーズにあった生活支援が可能ではないかと、検討していきます。前年度からの公益的な取組を継続いたします。

各介護保険事業におきましては、「ケアマネジャーとの関係作り」「スタッフの教育・研修」「スタッフ同士のコミュニケーション」「利用者との信頼関係づくり」を実践していきます。

みどり苑

集団の中での個々への柔軟な介護を提供することにより、継続した利用をしていただけるよう事業展開していきます。また、継続的にボランティアによる音楽療法等を受入、ご利用者の楽しみの機能維持につとめます。

みどり苑

ご利用者の機能を維持。向上させるべく、密に対応し機能回復を目標とし、より積極的に地域行事等への参加を行い地域に密着した事業所運営を行います。

ミニデイサービス

毎週火曜日・木曜日 午前 9 時 50 分より 12 時まで、生活機能維持向上を目的として機能訓練を中心とし実施、今年度はさらに一教室増やし介護予防に努めることを目指します。